

松 前 風 景

（北海道大学附属図書館 北方関係資料室蔵）

藤 原 義天恩

平尾魯僊（一八〇八〜一八〇）は、江戸後期から明治初期にかけて、弘前で活躍した代表的画人であり、また平田派国学者であった。^①魯僊は津軽領内を広く旅しながら、当時の領内の風景や庶民生活の様子を如実に描写したが、この絵は現在青森県において価値の高いものとされている。

一方で、魯僊は、幕末における日本の北方および蝦夷地の歴史を知る上でも、貴重な史料を著している。それは、日米和親条約により箱館港が開港した翌年の安政二年（一八五五）六月から七月にかけて、魯僊が蝦夷地を旅し、その際の見聞を記録した『松前記行』と『箱館夷人談』^②ならびにその改訂版である『箱館紀行』^③と『洋夷茗話』^④の二組の紀行文である。

本稿では、『松前記行』と『箱館紀行』の挿絵を集めた史料『松前風景』を紹介し、この三冊を比較しながら、魯僊が蝦夷地を見聞してからのその内容を紀行文にまとめるまでの編集意図と成立過程を明らかにしたい。なお、蝦夷地旅行を経た安政二年以降、魯僊が自作の絵をどのような構想で整理し、世に発表しようとしたかについても改めて考察したい。『松前風景』は、魯僊が安政二年に蝦夷地を旅行した後に描いた二十

五枚の素描を集めた一冊の画帳である。^⑤本史料は現在、北海道大学附属図書館の北方関係資料室に所蔵されており（図類100(0)）、その画像は本資料室ウェブサイトの北方資料データベースで見ることができる。和紙の片面書で、茶色い厚紙の表紙は後補のものと思われる。^⑥法量は、縦二十三・九センチ、横三十六・〇センチである。外題は「松前風景」と右から左へ、横書きで墨書される。一枚目の絵「一 松前城下図」の右上に「万延元年九月二日改」と記載されているが、その意味は不詳である。さて、ペリー提督率いる黒船が江戸湾に来航した翌嘉永七年（安政元年、一八五四）に、徳川幕府はアメリカ、イギリス、ロシアと和親条約を締結する一方、ロシアからの脅威を案じて、蝦夷地全地をその直轄とし、箱館に再び奉行所を設置した。^⑦翌年は蝦夷地の防備を北の藩に命じ、弘前と盛岡両藩は西蝦夷を防備し支配するよう命ぜられた。^⑧欧米列強の脅威や日本の防備に対する魯僊の認識は、彼が安政二年二月に書写し終えた建白書や書状、絵図を数多く集めた風説書『太平新話』^⑨に確認できる。^⑩本書は、米艦来航直後の国内外の政情を表す、当時の最新情報を獲得したものである。



【図1】『松前風景』表表紙

そして、同じ安政二年六月十一日、魯僊は弘前城下を出発して蝦夷地の旅へ出掛けた。この三十三日間の旅で、魯僊は津軽海峡を渡り、蝦夷地の松前城下に二日泊まり、そこから箱館へ至るまでの村落や山林、海岸などを探訪し、前年に開港したばかりの箱館に十七日ほど滞在した。

魯僊が蝦夷地を旅行する目的には、開港直後の箱館と蝦夷地の探検および見聞と共に、弘前藩に依頼された図を作成する公務もあった。箱館郊外にある千代ヶ台には弘前藩の本陣地があったが、魯僊は六月二十八日付けの『洋夷茗話』に、三人の弘前藩士に伴われ、千代ヶ台を訪ねて図を作成したことが記録されている¹²⁾。後年、魯僊は蝦夷地旅行の見聞を学友・鶴舎有節つるやありよと共有したり、また平田門いぶきのやの気吹舎を通して紀行文を世に普及させたい意志を表明している¹³⁾。

魯僊は蝦夷地の地誌や風景および、住民は勿論のこと、そこに駐在している欧米、清朝、インドの人々の生活や行動、風習、風俗、文化、宗教、言語、また様々な生活用具や船、各種技術の見聞を、二組の紀行文に絵入りで詳細に記録している。本稿で注目する『箱館紀行』は、第一巻の巻末に「于時安政三丙辰季八月念二日改写遂」と記されている。改定される前の『松前記行』の成立について、日付が記されていないので詳しくは分からないが、蝦夷地旅行から帰宅した安政二年七月十三日から上記の安政三年八月二十二日の間は確かである。

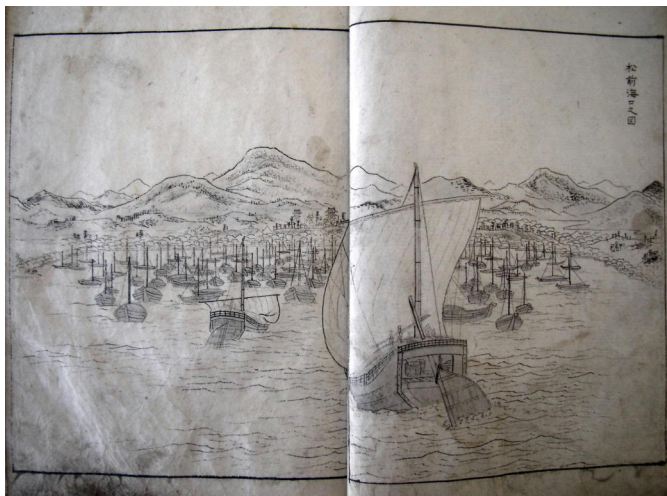
この紀行文の特徴は、魯僊が『箱館紀行』と『洋夷茗話』の冒頭に「弘陽逸民平尾魯僊揖録¹⁴⁾」と記し、自らを階級や官職に囚われない「逸民」と自称しているように、民衆の立場から蝦夷地の風景や状況、松前や箱館の行政を観察している点にあると言えよう。森山氏が「解説」の



【图2】「松前城下澗口之圖 卯六月十七日写於船中」『松前記』9枚目



【图3】「一 松前城下圖」『松前風景』1枚目



【图4】「松前海口之圖」『箱館紀行』1枚目

なかで述べているように、魯僊は松前の渡海者取調べ役人の厳しき、異国船対策で役人がうろたえる様子などを批判し、一方では竹内下野守保徳（一八〇七〜？）の善政を賞賛している¹⁵。このように、忌憚なく松前や箱館、蝦夷地の状況を評価している「逸民」魯僊の声は貴重な記録である。

さて、『松前風景』を採り上げながら、魯僊における蝦夷地旅行の紀行文の成立過程について考察しよう。『松前風景』が成立した時期については、蝦夷地旅行後にもなく完成した『松前記行』と、安政三年八月二十二日に写し終えた『箱館紀行』の両書の間位置すると思われる。つまり、『松前記行』『松前風景』『箱館紀行』の順番に成立したと考えられる。この三書を並べて比較すると、日本の開国、開港直後の箱館港、蝦夷地、松前城下を、魯僊が観察し、それを記録に留め、紀行文をなすに至るまでの構想、編集意図をうかがうことができる。これから、本書の代表的な箇所を四つほど挙げて、考察を進めていきたい。

初めに、松前城下に入港する光景の絵の変遷過程を確認する。魯僊は、安政二年六月十六日に、津軽藩領の十三港を出港し、十七日の明け方に松前に到着した。松前城下へ入港する様子が【図2】【図3】【図4】の絵に描かれている。三書の絵を並べてみると、最初の『松前記行』には「松前城下潤口之図 卯六月十七日写於船中」と記載があり、この絵を船中で描いたことが分かる。画像自体が横に長く、港が幅広く描かれており、中央とその周囲の船が左寄り、山の峰も左へ広がっている。さらに、松前城が中央の船より左へ離れている。ところが、『松前風景』では、画像自体の幅が狭まることもあってか、船は絵の右中央に移り、

山の峰もより狭まっている。そして、松前城が船の帆に隠れかけるほど、中央へ移されている。このように、松前城下の絵は、『松前記行』から『松前風景』へ著しく変化しており、『箱館紀行』にもこの変化が維持してある。また、船、山々、松前城の位置を含む全体の配置がほぼ同じであり、なお絵がより緻密に描かれている。以上の変遷過程から、『松前記行』の絵に変化を加えて『松前風景』となり、この『松前風景』からさらに『箱館紀行』を写したことが確定できる。さらに、これは『松前記行』では九枚目の絵となっているが、松前入港こそ正式な「蝦夷地入り」であると捉えたのか、『松前風景』と『箱館紀行』では最初の絵とされている。

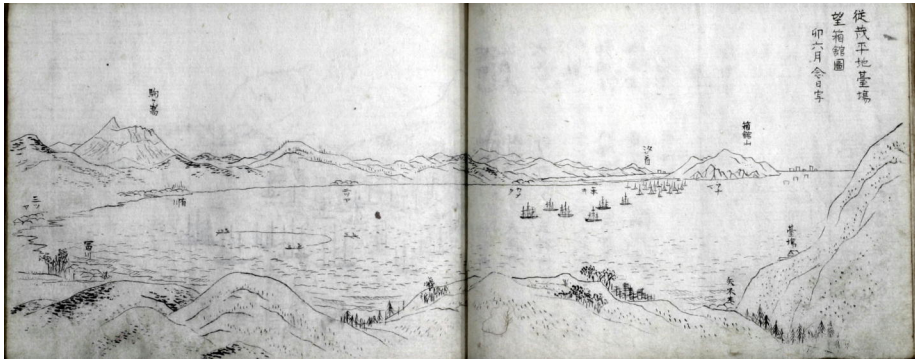
二つ目に、松前の渡海者が受ける検査が、どのように記録されているかを確認しよう。魯僊は『箱館紀行』で、十八日に沖の口の役所にて、前日の渡海者が検査を受ける様子を説明している。老少男女七十人ほど役所に押し詰められ、二人の役人が航海の次第を追及し、それに答えた後に、男性は丸裸にされたという¹⁶。そこで、全員が両腕を挙げさせられ、傷の有無を調べられ、傷があつて尋問したところに不審があれば、松前に留まることなく、国に返されることがあると述べて、魯僊は検査の厳しさを批判する。この様子を、『松前記行』『箱館紀行』両書において、似た調子でやや長く記しているが、『松前記行』では絵を添えていない。これほど関心深い内容で、しかも魯僊が批判している取調べ役人であるため、『松前風景』の絵【図5】と『箱館紀行』の絵【図6】では、旅人が裸にさせられて腕を伸ばしたまま、検査を受ける状況を細かく描写している。【図5】は【図6】の素描として、荒く描いているが、大筋



【図5】題なし『松前風景』4枚目



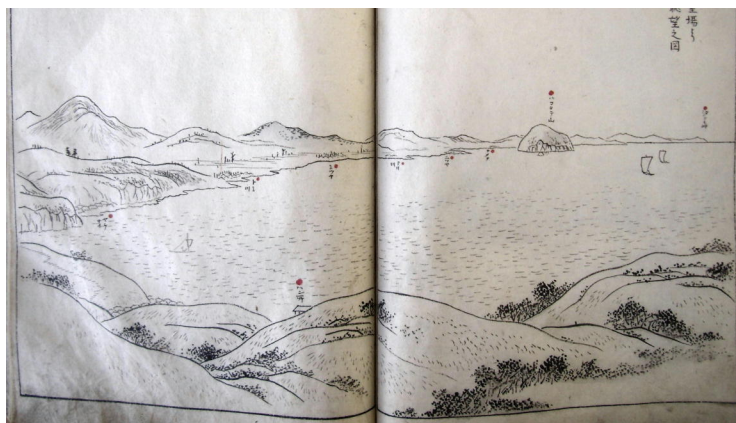
【図6】「沖口官庁に航海人を黙検す」『箱館紀行』4枚目



【图7】「従茂平地台場望箱館圖 卯六月念日写」『松前記行』16枚目



【图8】「十五 当別台場より眺望」『松前風景』16枚目



【图9】「当別邑台場より観音山を眺望之図」『箱館紀行』16枚目

は変わらない。絵の上端には、後から雲が描き加えられ、下には松の木が追加されて、魯僊の画法的工夫がなされているのが見られる。『箱館紀行』の方では、描き加えた雲のなかに「沖口官庁に航海人を黙検す」と題を入れ、陰影を付け、細線で緻密に仕上げている。

三つ目としては、箱館を眺望した絵が変更されていく段階を確認しよう。六月二十日に、魯僊は漸く箱館に到着する。この日に、対岸の台場より箱館の図を描いている。これは、三書とも同様に十六枚目の絵となっているが、比較すると顕著な変化が表れる。『松前記行』【図7】、『松前風景』【図8】、『箱館紀行』【図9】と、対岸の台場から東方へ、箱館とその半島先に立つ箱館山を眺望した絵である。山々や海岸線の風景は、大体似ているが、最初の絵は「茂平地台場」(「茂辺地」や「茂兵地」とも)から描写したのに対し、二枚目は「当別台場」、三枚目も「当別邑台場」より描写したものへと変更されている。『洋夷茗話』の最初に載せてある、蝦夷地南海岸、津軽・南部両藩の北海岸を表した図を見ると、「茂辺地」と「当別」は同じ海岸に、南北に並ぶ村であることが分かる。¹⁷⁾二枚目の絵としては、眺望する立場がやや南に移行したとして、絵の左側に訂正の貼紙が貼られて海岸線が切断され、右側にも貼紙が貼られて山が完全に削られている。沖に出港している船の数も減っている。この変更はそのまま三枚目の『箱館紀行』にも保たれている。

魯僊は、何故この絵の眺望する場所を「茂平地」から「当別」に変えたのであろうか。『箱館紀行』では、「当別」のことを「この村頭に陳屋あり。箱館より勤番するといふ。実に要害の地にして、大敵をも防ぐへし」と記し、その内容は『松前記行』からほとんど変わっていない。¹⁸⁾

これに対して、『箱館紀行』では茂平地に台場があり、「この左に哨所あり。箱館より兵士を置くと云へり」と記している。箱館が開港した安政元年に、茂平地は松前藩領から再び幕府領となり、翌安政二年からは当別も再び幕府領となったが、魯僊が両場所を訪れた安政二年は、当別には箱館から勤番が送られる陣屋があつたのに対し、茂平地には箱館から兵士が送られる「哨所」が存在する程度であり、当別の方が現に海岸防備に用いられていたようである。

さらに、当別は両書の間で「実に奇勝の地と云べし」から「実に眺望の美、最この地に専なり」へと、評価が一層高くなっている。一方で、茂平地について、『松前記行』では「眺望の佳景は当別の陳屋と同じ」との記述があるが、『箱館紀行』ではこれが削られており、茂平地の景勝が称えられなくなっている。以上、二箇所に関する記述を比較すると、『松前記行』から『箱館紀行』にかけて、当別は茂平地よりも、現に陣屋を構えて海岸防備を担っている場所であり、また当別の方が茂平地より景勝の美しいとされていることが明らかである。先述の通り、魯僊は公務でこの日より八日後の六月二十八日に、箱館郊外の千代ヶ台にあつた弘前藩の本陣地を訪れ、そこで図を描いたのである。千代ヶ台にて新しい情報を得たのか、あるいは弘前に戻ってから指摘されたのかは明らかではないが、以上のような理由で、魯僊は紀行文を編集する段階において、箱館を眺望するのに、「茂平地」以上に「当別」の方をより代表的な場所として選択し、そのために貼紙で訂正を加えてでも、絵を変更したと考えられる。

四つ目の例としては、魯僊が直接観察したところではなく、現地の人



【图10】「廿三 餅搗図」『松前風景』24枚目



【图11】「臘月餅搗之図」『箱館紀行』23枚目

々から聞いた話を元に描写した絵の変遷過程を取り上げてみたい。十二月の餅つきについては、『松前記行』と『箱館紀行』両方の記事で、ほぼ同様に述べている。裕福な人はもとより、中家の者まで、男女の芸者を雇い、太鼓と三味線で餅つきの拍子をととり、二人、三人の者が餅つきを行うと説明する。様々な曲を鳴らして乱拍子になるといえども、「合取師」という者が巧みな早業で、色々な戯れをし、場を盛り上げていく。若者が銅盤を叩きながら、囃子たて、大層賑わう。この様子が、両書の絵、『図10』と『図11』で見られる。

ところが、二枚の絵の間にはかなりの差異が見られる。『松前記行』の【図10】には、十二人もの人物がいて、そのうち餅を捏ねて小さく分ける婦人、その裏で餅を頬張る男、そして太鼓を叩く婦人の後ろに立つ少女と婦人がいるのが、『箱館紀行』の【図17】では消されている。残るのは、餅つきを行う三人と、踊りながら餅を持ち上げる「合取人」、太鼓と三味線を演奏する芸者、そして銅盤を叩く少女ともう一人の婦人の合計八人である。さらに、魯僊が『松前記行』から『箱館紀行』へかけて、釜を邪魔になりそうな餅つきの隣から、裏の方へ移している。ここでは、人に聞いた話を元に、想像し、描き上げた餅つきの構図の変遷がうかがわれ、魯僊の画業の方法と工夫を垣間見ることができる。

これまで、『松前記行』『松前風景』『箱館紀行』における変遷を確認しながら、魯僊の画業方法や構想について確認してきたが、これからは安政二年以降の絵の整理や発表について考察したい。【表1】では、『松前風景』における二十五枚の絵を一覧表にし、それに一致する『松前記行』と『箱館紀行』の絵も両側に挙げた。このように並べると、三書は

『松前記行』『松前風景』『箱館紀行』の順番で成立したことが改めて確認できる。更に、『松前記行』三十三枚の絵のなから、たった八枚が次の二冊に掲載されたことが分かり、また逆に『松前記行』に見られない十七枚もしくは十六枚の絵が、後の二書にあることが分かる。そして、『松前風景』二十五枚の絵から二十四枚が、同じ順番で『箱館紀行』に載ったことを見ると、『松前風景』は『箱館紀行』をなすためのデッサンであることがまた確認できる。二十五枚中、唯一『箱館紀行』に掲載されなかったのは、二十三枚目の「戎岩」であり、この絵だけは破損のためか、紙の半分しか残っておらず、この理由で『箱館紀行』に写し得なかったことが考えられる。少なくとも、『松前風景』と『箱館紀行』は、松前城下と箱館港、その間の地形を含む蝦夷地の絵に限定したものであることが明らかである。

ところで、『松前記行』の絵で、『松前風景』や『箱館紀行』に載らなかったものは、その後どうなったのか。【表2】で分かるように、『松前記行』の絵三十三枚のうち、八枚は既述した通り『松前風景』と『箱館紀行』に掲載され、また別の十三枚を魯僊が安政六年（一八五九）に津軽領内の絵五十九枚を集めた『合浦山水観』に載せている。しかも、その十三枚中、『松前記行』では、一枚であった絵が『合浦山水観』では複数にわたり変異しているものもあって、元の十三枚が『合浦山水観』では十七枚の絵となっている。森山泰太郎が解説するように、「合浦」とは古来、陸奥湾沿岸の現青森市と東津軽・上磯地域一帯の称呼であったが、『合浦山水観』で「合浦」は津軽全体を指し、その前例として、安政二年の著作『合浦奇談』がある。『合浦山水観』第一冊の「自叙」

によると、魯僊は少年の頃から山水を好み、山間に長時間を過ごし、眺望を描いてこれを箱に蔵することを十数年間つづけてきた。これを来客に見せると、实景の写真ほど優れていると賞賛され、「冀はくはひろく世の墨客騷人に伝え邦内の佳景を盛んにして、風致の情をたすけ且地をしらする徒に喩さん²⁵」と勧められ、この求めに応じて、絵を改写し纏めたと説明する。この「客」からの求めがいつ頃あったかは明らかでない。しかし魯僊は、津軽領内の風景を描写した自作の絵を、画帳『合浦山水観』といった形で世に表そうと思いい、安政六年にこれを完成する際に、四年前の蝦夷地旅行の前後に描いた津軽領内の絵を、当時の紀行文の最終版に用いず、『合浦山水観』で用いることと判断したのである。

つまり、魯僊は安政年間に描いた津軽と蝦夷地の風景画を、地域別に整理し、それを「松前」と「箱館」に代表される蝦夷地、そして「合浦」と称する津軽の枠組みで世に発表したのである。先述したように、魯僊は明治二年六月に、同じ弘前の平田門人下沢保躬^{やすみ}に宛てた書簡のなかで、自分の著作や絵を江戸の気吹舎に紹介し、作品を「及ふたけハ世ニ弘め度候」と述べている。魯僊が自らの代表作を挙げた目録には『箱館紀行』や『山水観』（『合浦山水観』も列挙してあるが、ここにも津軽と蝦夷とのはっきりした区別が表れている。

本稿では、平尾魯僊が安政二年に松前城下、箱館港を中心に蝦夷地を旅行した際になした紀行文の成立過程、構想、編集意図、そして安政二年以降の絵の整理と発表について確認した。ここで、魯僊の素描を集めた画帳『松前風景』を紹介したが、これは『松前記行』の絵を所々改写したもので、これを元に『箱館紀行』が写されている。三書は『松前記

行』『松前風景』『箱館紀行』の順番に成立したことが明らかになった。

最初に明らかにした点は、六月十七日に魯僊が松前城下に入港する光景で、船や松前城、山々の配置が改められ、『松前記行』では九枚目となっていたこの絵が、正式な松前・蝦夷地入りを表す理由で、『松前風景』と『箱館紀行』では最初の絵として掲載されていることである。二つ目には、六月十八日に、松前の渡海者が沖の口役所にて厳しい検査を受ける様子が、魯僊の批判の対象となり、それを記録に留めるため、『松前記行』になかった絵が、『松前風景』では荒い素描として描かれ、『箱館紀行』では緻密に仕上がっている過程が確認された。三つ目には、二十日に描いた箱館の絵が、第一書では茂平地から眺望したことになったのに対し、第二書では貼紙で海岸線と山を描き改めて、やや南の隣村当別へと変更されていることが明らかにされた。『松前記行』から『箱館紀行』にかけて、当別の方が現に陣屋を構え、茂辺地よりも景勝が美しいことから、代表的な場所として選ばれたことが考えられる。四つ目には、地元の人から伝え聞いた餅つきの情景が、『松前記行』には一切ないが、『松前風景』に初めて描かれ、人や物の構図が大幅に改められている、魯僊の画業的工夫が明らかに見られる。

最後に、三書の絵を一覧表で比較した際に、『松前記行』の絵は魯僊の安政二年の津軽領を含む旅行全体を表したのに対し、『松前風景』から『箱館紀行』にかけての絵は、全て松前城下と箱館とその間の地を中心に、蝦夷地に集中していることが確認された。魯僊はこの旅を経て四年後の安政六年には、『合浦山水観』を完成しているが、『松前記行』から後の二書に掲載しなかった津軽領内の絵をこの『合浦山水観』に載せ

ている。このように、魯僊は安政年間において、自作の絵を蝦夷地と津軽に分類して、世に発表することを構想していたことが明らかにされた。本稿では、安政年間のなかで限られた作品の枠内で、魯僊の絵について考察したが、今後の課題として、魯僊の膨大な絵や画帳などを整理し、分類する作業が残されている。高弟三上仙年や工藤仙乙などが編集した魯僊の伝記『魯仙史』には、魯僊による著書と書画は合わせて六百五十二冊にも及び、粉本の類はこの他に一千まで数えると記しているが、先ず確認できる作品をはじめとして、一覧表を作成することから手掛かりをいきたいと考える。

【表1と2の凡例】

- 一、句読点はそのままとした。
- 一、漢字は原則として常用漢字を用いた。
- 一、当て字や誤字などは、そのままにした。
- 一、合字は用いず、適宜、平仮名に改めた。
- 一、史料紹介と写真・記述掲載に際し、北海道大学附属図書館・北方関係資料室の許可を賜った。

【表1】『松前風景』の絵一覧、『松前記行』『箱館紀行』との比較、()は順位を示す

	『松前記行』 安政2年(1855)	『松前風景』 安政2年(1855)	『箱館紀行』 安政3年(1856)8月22日写改
1	「松前城下澗口之図 卯六月十七日写於船中」(9)	「一 松前城下図」(1)	「松前海口之図」(1)
2	「松前城下図 卯六月十七日写於唐津内旅亭」(10)	「二 城下 二」(2)	「其二」(2)
3		「其三」(3)	「其三」(3)
4		題なし(4)	「沖口官庁に航海人を黙検す」(4)
5		「四 及部根森の間」(5)	「及部色頭之図」(5)
6		「五 新谷峠一軒茶ヤ」(6)	「新谷嶺頂上之図」(6)
7		「六 鳥賊を干す」(7)	「鳥賊を乾す図」(7)
8		「七 白府」(8)	「白府色磯頭の図」(8)
9	「眺福嶋邑図 卯六月十九日写」(13)	「八 福嶋の入口」(9)	「福嶋邑磯頭の図」(9)
10	「従福嶋赴箱館路中之図」(14)	「九 福嶋より山越の路頭」(10)	「福嶋邑頭郊野之図」(10)
11		「十 題なし」(11)	「尻内越山中之図」(11)
12		「十一 尻内越」(12)	「其二」(12)
13		「十二 雷電宮」(13)	「其三 雷電宮之図」(13)
14		「十三 尻内渡場」(14)	「尻内邑渡場之図」(14)
15		「十四 駒ヶ嶽」(15)	「当別邑山中より駒ヶ嶽を眺望之図」(15)
16	「従茂平地台場望箱館図 卯六月念日写」(16)	「十五 当別台場より眺望」(16)	「当別邑台場より観音山を眺望之図」(16)
17		「十六 矢不来」(17)	「矢不来村磯頭之図」(17)
18		「十七 有川」(18)	「有川邑長橋之図」(18)
19	「箱館港口之図 卯六月廿日写」(17)	「十八 箱館山」(19)	「箱館山之図 観音山とも云」(19)
20	「従箱館観音山眺湊口図 卯六月廿三日写」(18)	「十九 箱館澗之図」(20)	題なし(20)
21	「箱館夜廻之図」(20)	「廿 夜廻之図」(21)	「夜廻の者鳴子を眞ふ図」(21)
22		「廿一 葬送之図」(22)	「葬送之図」(22)
23		「戎岩」(半紙しかない)(23)	
24		「廿三 餅搗図」(24)	「臘月餅搗之図」(23)
25		「廿四 焼山眺望」(25)	「南部焼山之図」(24)

【表2】『松前記行』の絵一覧、その後の掲載

	『松前記行』絵図一覧	その後の掲載
1	「権現崎絶頂之図 高サ百五十間余ト云リ 卯六月十五日写」	「権現崎絶頂之図」「其二」「其三 年六月十五日写以下安政二乙卯 從十三湖渡口怒涛洗絶壁」『合浦山水観』初輯 誓師岩并尾岬紀行 二
2	「権現岬 岩カ之図」	「権現崎磯頭之図」『合浦山水観』二
3	「権現岬之麓スカシ岩之図 卯六月十五日写」	「尾岩磯頭怪岩之図」「其二」「其三 尾崎磯頭」『合浦山水観』二
4	「女夫石之図 脇元折戸ノ間ナリ」	「女夫岩之図」『合浦山水観』二
5	「下前越山中之図 卯六月十五日写」	「下前越山中之図」『合浦山水観』二
6	「立待岩之図 下前ヨリ二丁許先キ 卯六月十五日写」	「立待岩之図」『合浦山水観』二
7	「十三湖之図 卯六月十四日写」	
8	「從青森松前迄海路之図 卯七月八日写」	
9	「松前城下澗口之図 卯六月十七日写於船中」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
10	「松前城下図 卯六月十七日写於唐津内旅亭」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
11	「從荒谷嶺眺望 卯六月十九日写」	
12	「眺吉岡村図 卯六月十九日写」	
13	「眺福嶋邑図 卯六月十九日写」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
14	「從福嶋赴箱館路中之図」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
15	「尻内嶺之図」	
16	「從茂平地台場望箱館図 卯六月念日写」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
17	「箱館港口之図 卯六月廿日写」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
18	「從箱館觀音山眺湊口図 卯六月廿三日写」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
19	「箱館全図」	題なし『洋夷茗話』
20	「箱館夜廻之図」	『松前風景』『箱館紀行』【表1】参照
21	「浅虫湯ノ嶋図 卯七月十二日写」	「從浅虫村望湯嶋図 從造道以下乙卯七月十一日写」『合浦山水観』初輯 湯之嶋并古碑紀行 三
22	「湯嶋材木岩之図 卯七月十二日写」	「其三 土人材木岩ト云」『合浦山水観』三
23	「湯嶋俵岩之図 卯七月十二日写」	「其二 土人俵岩ト云」『合浦山水観』三
24	「湯嶋石墻岩之図 卯七月十二日写」	「湯嶋懸岸之図 乙卯七月十二日写土人石カキ岩ト云」『合浦山水観』三
25	「從小湊海巷望洋中図 卯七月十二日写」	題なし『合浦山水観』三
26	「鳥頭前棧之図 卯七月十一日写」	「鳥 前棧之図」『合浦山水観』三
27	「潜岩之図 鴻前菴境裏也 卯七月十二日写」	
28	「野内三尊岩之図 龍口ノ後ナリ 卯七月十一日写」	
29	「野内龍口之図 卯七月十一日写」	「龍口之図」『合浦山水観』三
30	「從茶屋町与造道之間望洋中図 卯七月十一日写」	
31	「青森港之図 卯七月十日写」	
32	「從油川望洋中図 卯七月十三日写」	
33	「青森街道中山之図 卯七月十三日写」	

(1) 平尾魯僊は、文化五年(一八〇八)に弘前紺屋町の魚商を営む家に生れた。名は亮致、通称は初三郎(八三郎)、号は魯僊、魯仙、蘆川、芹川、また宏斎、雄山ともいった。工藤五鳳や毛内雲林に師事し、画を修めた。百川学庵に画法と文学、今村溪寿に狩野派の技法を学んだ。内海草坡から俳諧と書法を学び、そこで終生の友鶴舎有節と知り合う。三十歳で、絵師として生計を立てるようになる。国学については、十八歳で草坡の影響で関心を抱き、四十歳頃に国学研究に確信を持つようになったと思われる。元治元年(一八六四)、魯僊は有節の紹介を受けて平田篤胤の没後門人として気吹舎に入門する。町人や神職を中心とした弘前の平田門人中は、「皇学」の研究に努めた。魯僊は晩年、自宅で家塾を開き教鞭をとった。弘前の画壇に、大きな影響を与え、高弟には三上仙年、工藤仙乙、山形岳泉などがいた。

魯僊の代表的な絵には、「安門瀑布図」「ねぶた之図」「合浦山水観」などがある。明治九年(一八七六)、明治天皇は青森行幸の際、魯僊の「安門瀑布図」「西浜の図」「岩木山の風景図」を天覧し賞美した。主要な著作には、『合浦奇談』『谷の響』『幽府新論』などがある。魯僊は、絵画と国学研究は勿論のこと、民間伝承の蒐集、歴史学、本草学、考古学など、様々な分野において多大な業績を残している。

平尾魯僊と弘前の平田門人に関する研究では、以下のものがある。森山泰太郎「平尾魯僊」「郷土の先人を語る(七)兼松石居・平尾魯僊・秋田雨雀」弘前市立図書館、一九七一。石谷谷正司「平尾魯仙著『明治日記』『弘前大学國史研究』五八(一九七二年二月)。佐藤和夫「平尾魯仙『家訓提要』について」「弘前大学國史研究」七二(一九八一年四月)。中畑長四郎『津軽の美術史』北方新社、一九九一。沼田哲「鶴屋有節宛平田鉄胤書翰四通をめぐって」「弘前大学國史研究」一〇〇(一

九九六年三月)。小島康敬「幕末期津軽の民俗学・平尾魯仙―平田篤胤と柳田国男の間―」『市史ひろさき 年報』一〇(二〇〇一)。山下祐介編『砂小瀬・川原平を歩いた人びと―菅江真澄・平尾魯仙・津軽民俗の会』砂川学習館、二〇〇七。中川和明「幕末平田塾と地方国学の展開―弘前国学を例に―」『書物・出版と社会変容』七(二〇〇九年一月五日)。福井敏隆「平田国学と鶴舎(鶴屋)有節・平尾魯僊」『弘前築城四百年―城・町・人の歴史万華鏡』長谷川成一監修、清文堂、二〇一一。拙稿「平尾魯僊著『平尾魯仙歌集』について」「弘前大学国語国文学」三二号(二〇一一年三月)。

なお、魯僊の伝記類では次のものがある。三上仙年、工藤仙乙他編『魯仙史』弘前市立図書館蔵、一八七七。中村良之進編『平尾魯仙翁』平尾忠兵衛発行、弘前市立図書館蔵、一九二九。森山泰太郎「平尾魯僊伝」『砂小瀬・川原平を歩いた人びと―菅江真澄・平尾魯仙・津軽民俗の会』山下祐介編。

(2) 『松前記行』の原本は、函館市中央図書館に所蔵されている(資料番号A1810647394 請求記号KK08175004)。一九八九年に『函館市中央図書館郷土資料複製双書八』として縮刷刊行され、『日本庶民生活史料集成 第二〇巻 探検・紀行・補遺』三一書房、一九七二年、函館市史編さん室編『函館市史 史料編』第一巻、函館市史編さん室、一九七四(少)に解説付きで収録されている。『松前記行』の引用と写真の掲載に際し、函館市中央図書館の許可を賜った。

(3) 『箱館夷人談』の原本は、函館市中央図書館に所蔵されている。『松前記行』と共に、『日本庶民生活史料集成 第二〇巻 探検・紀行・地理・補遺』(完)に収録されている。

(4) 『箱館紀行』の原本は、弘前市立図書館に所蔵されている(資料番号130182785 請求記号KK0817544)。森山泰太郎編『生活の古典双書 洋

夷茗話・箱館紀行』八坂書房、一九七四年。に解説付きで収録されている。『箱館紀行』の引用と写真の掲載に際し、弘前市立図書館の許可を賜った(許可番号第199号)。

(5) 『洋夷茗話』の原本は、弘前市立図書館に所蔵されている。『箱館紀行』と共に、『生活の古典双書 洋夷茗話・箱館紀行』に解説付きで収録されている。

(6) 『松前風景』と同様に、『箱館異人談』と『洋夷茗話』の素描を集めた『箱館異国人物図』(図類100)は、北海道大学附属図書館の北方資料室に所蔵されている。『箱館異国人物図』も上の紀行文二冊と比較し、研究するに値するが、本稿の枚数の制限もあるため、その考証は今後の課題としたい。本稿では、人物図の多い『箱館異国人物図』よりも、蝦夷地の風景を描写した『松前風景』の方が、示唆的な考察の対象となると思われるため、これに注目する。

(7) 『松前風景』の表紙は、『箱館異国人物図』と同じ茶色の厚紙で、後補のものと思われる。法量も外題も似ているため、両書とも同時にまとめて製本されたと思われる。なお、魯僊の『西浜略図』巻一、三(北方関係資料室、図類123、124)も素描を集めたものであり、同様の表紙と外題であるため、同時に製本されたと考えられる。

(8) 安政元年三月に締結された日米和親条約は、日米間の永久に渡る和親、下田と箱館の開港、薪水、石炭、食料の購入、漂着アメリカ人の保護、アメリカの最恵国条款などを定めた。

(9) 北の諸藩とは、仙台、盛岡、秋田、弘前、松前、会津、鶴岡であった。

(10) 長谷川成一『弘前藩』吉川講文館、二〇〇四、二二五―二七頁。

(11) 『太平新話』の原本は、弘前市立図書館に所蔵されている。

(12) 『洋夷茗話』と『箱館紀行』の図に千代ヶ台の地名が見られるが、藩に依頼された図の所在は現在不明である。(六月念八日、岩沢石火谷の

両士及び両隊の士某氏と三個に伴はれて本営を経営る千代ヶ台といふ地の図を画くに往き、…)『洋夷茗話』『生活の古典双書 洋夷茗話・箱館紀行』一〇二頁。

(13) 鶴舎有節は「蝦夷か弓箭・箒の詞」という文書で、魯僊が箱館を旅した際に「古登」を見たのを挙げていることから、魯僊は旅行の見聞を仲間と共有していたことが分かる。鶴舎有節「蝦夷か弓箭・箒の詞」『青森県史 資料編 近世』青森県史編さん近世部会編、青森県史友の会、二〇〇四、五三七頁。なお、魯僊は明治二年(一八六九)には『洋夷茗話』と『箱館紀行』を他の著書と気吹舎の平田隼胤に送り、「是等も及ふたけハ世に弘め度候」と言って、気吹舎を通してこれを世に普及させたい意志を述べている。「平尾魯僊書簡、下沢保躬宛」明治元年(一八六八)六月十一日『青森県史』六一七頁。本書簡については、内容の再検討、特に戊辰戦争および箱館戦争に関する再考証にもとづき、書かれた年代を明治二年(一八六九)の六月十一日と判断する。

(14) 『洋夷茗話』三頁、『箱館紀行』『生活の古典双書 洋夷茗話・箱館紀行』一一九頁。

(15) 森山泰太郎「解説」『生活の古典双書 洋夷茗話・箱館紀行』二〇二―三頁。

(16) 『箱館紀行』一一九頁。

(17) 『洋夷茗話』四―五頁。

(18) 『箱館紀行』一五七頁。

(19) 同右。

(20) 角川日本地名大辞典編纂委員会編『角川日本地名大辞典 一巻 北海道 上巻』(角川書店、一九八五)。「茂辺地」の項、一五二七頁、「当別」の項、九三三頁。

(21) 『松前記行』『日本庶民生活史料集成 第二〇巻 探検・紀行・地理・

補遺』三二二頁。

(22) 『箱館紀行』一五七頁。

(23) 『松前記行』三二二頁。

(24) 『合浦山水観』(初輯一〜三)の原本は、弘前市立図書館に所蔵されつづる(資料番号・請求記号130182793・KK0814745/130182801・KK0814746/130182819・KK0814747)。複製本として、森山泰太郎による解説付きの『合浦山水観』弘前図書館後援会、一九八七。がある。

(25) 「自叙」『合浦山水観』弘前図書館後援会、一九八七。

(26) 三上仙年、工藤仙乙他編『魯仙史』弘前市立図書館蔵、一八七七。

(付記)

本稿をなすにあたり、貴重な資料の閲覧と撮影の許可を賜りました北海道大学附属図書館・北方関係資料室、函館市中央図書館、弘前市立図書館の皆様へ、心より御礼申し上げます。

本稿は、平成二十二年度国際交流基金日本研究フェローシップによる研究成果の一部です。

(ふじわら・あひばる) University of British Columbia 博士課程

本会機関誌『弘前大学國史研究』への投稿について
投稿規定

◎論 文 四百字詰 60枚程度を原則とする(縦書き、以下同様)

◎研究ノート 四百字詰 20枚から30枚程度

◎研究余録 四百字詰 10枚程度

◎史料紹介 四百字詰 10枚から30枚程度

◎その他(書評・研究動向・歴史随想など) 四百字詰 10枚程度
◎ワープロでの執筆に際しては、一段に付き32字×23行で組んで下さい。字数は右の規定の範囲で計算して、それを越えないようにして下さい。

◎フロッピーディスクによる投稿も可能です(事前に編集委員会へ御相談下さい)。行数・字数は、ワープロ執筆と同様に組んで下さい。なお、プリントアウトした原稿を添付のこと。

◎横書きを希望する時は、あらかじめ本会へご相談下さい。

◎原稿締切 一月末日と八月末日の年2回

※投稿に際しては、図表を最小限におさえ、完成原稿でお願いします。また、原稿は必ず御手でコピーをとって保存して下さい下さい。投稿は本会会員に限ります。

※掲載については、原稿を受領後、編集委員会が審査し、一ヶ月以内に御通知します。なお、文中に掲載許可を必要とする写真・図版等を含む場合には、掲載決定後、著者の責任において権利者から許可の承諾書を取得して下さい。

※掲載分の論文等については、抜刷50部をさしあげます。

※本誌掲載の論文等を転載する場合は、本会の諒承を得て下さい。